

第8期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

第8期計画の事業について、計画書に即して令和4年度の新たな取組等を報告します。

第4章 地域包括ケアを支える機能の強化

【8期計画 P38】

(2) 地域ケア会議を活用した地域課題の把握と解決への取組の推進

本市と高齢者あんしん支援センターがこれまで開催してきた地域ケア個別会議は、会議で検討した個別事例のケアマネジメント支援において効果があったほか、検討した事例を集めて広く周知するなど、ケアマネジャーの質の向上においても一定の役割を果たしてきました。

今後は、これに加えて、地域課題の把握と解決に向けた取組にも重点を置きます。

地域ケア個別会議において抽出された地域課題については、関係者へのヒアリングなどにより、課題の背景や原因等を整理するとともに、地域特有の課題については、日常生活圏域単位等でまとめます。把握した地域課題は、地域ケア推進会議で共有し、関係部局や関係団体とも協議しながら、解決への方向性を検討します。そして、解決に向け具体的に対応する実施機関に提案し、事業実施等につなげます。

このような一連の過程を経ることで、地域が抱える課題を把握し、優先順位をつけながら、一つ一つ解決に向けて取り組みます。

(進捗状況)

○地域ケア個別会議を各地域で開催

平成29年10月から開始した地域ケア個別会議は、令和3年度末までに市内全ての居宅介護支援事業所が事例提供し、専門職からの助言に基づく事例検討を通じて、ケアマネジメントの質の向上を図ってまいりました。

今年度は、地域ごとに開催することにより、地域資源を踏まえたより具体的な支援の検討と、地域内の多職種連携の推進を図っています。

なお、感染防止に配慮し、リモート参加を併用しながら、開催を継続しています。

地域	日 程	テ マ	見学者数 (うちリモート参加)
出雲	6月21日	1人暮らし高齢者の在宅生活をどう支えるか	35人(29人)
平田	8月16日	自立支援・重度化防止に向けた支援	19人(14人)
大社	9月13日	在宅療養者の災害時に備えた援助	32人(23人)

今年度の「地域ケア個別会議」について

今年度は、地域ごとにテーマを設け、地域内を主とする医療・介護関係の専門職にお集まりいただき、地域の実情に応じた、具体的な課題解決策を探る事例検討を行います。

専門職の助言を活かし、ケアマネジメントの向上を図るとともに、地域内の専門職とケアマネジャーのつながりが、より深まるこことを期待しています。

ぜひ、皆様もご参加いただきますようご案内いたします。

令和4年度は地域ケア個別会議を各地域で開催します。
開催地域内の事業所からもオブザーバーとしてご自由にご参加いただけます。

出雲①

【日時】
令和4年6月21日（火） 14:00～16:30
【会場】
出雲市役所 5F 入札室
【テーマ】
一人暮らし高齢者の在宅生活をどう支えるか

出雲②

【日時】
令和4年12月20日（火） 14:00～16:30
【会場】
出雲市役所 5F 入札室
【テーマ】
一人暮らし高齢者の在宅生活をどう支えるか

平田

【日時】
令和4年8月16日（火） 14:00～16:30
【会場】
平田行政センター3F 大会議室
【テーマ】
自立支援・重度化防止に向けた支援

河南（佐田・多伎・湖陵）

【日時】
令和4年11月15日（火） 14:00～16:30
【会場】
湖陵福祉センター
【テーマ】
一人暮らし高齢者の在宅生活をどう支えるか

大社

【日時】
令和4年9月13日（火） 14:00～16:30
【会場】
大社行政センター2F 大会議室
【テーマ】
在宅療養者の災害時に備えた援助

斐川

【日時】
令和4年10月18日（火） 14:00～16:30
【会場】
斐川行政センター2F 大会議室
【テーマ】
認知症高齢者をどう支えるか

参加申し込みについて

※Zoomによるリモート参加も可能です。
※開催日の概ね1週間前までにお申し込みください。



▲web申込

【申込方法】

メール・電話・FAX・webにて下記をお伝えください。

①希望する日時 ②参加者氏名 ③参加者所属・職種 ④参加方法（会場orリモート）

※感染対策のため、会場への参加人数を制限させていただく場合があります。

お問い合わせ・参加申し込み

出雲市役所医療介護連携課 介護予防係

☎21-6106 FAX 21-6749 ☎iryou@city.izumo.shimane.jp

第5章 健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進

1 健康づくり・介護予防の推進

【8期計画 P.44】

(1) 健康づくり・介護予防に向けた取り組み（一般介護予防事業など）

① 介護予防に関する普及・啓発

ウ 「通いの場」等への参加を促す取組【拡充】

運動の機会や地域社会とのつながりが少ない高齢者について、医療機関や高齢者あんしん支援センターなど関係機関と連携を図りながら、「通いの場」等への参加を促す取組を強化します。そのため、市内の「通いの場」等の活動状況を把握して整理し、月1回以上など定期的な活動を実施する団体の情報について、医療機関、居宅介護支援事業所、高齢者あんしん支援センター等と共有します。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一體的実施」の取組をはじめとする様々な機会をとらえ、「通いの場」等への参加勧奨を行います。

これらの取組により、月1回以上「通いの場」等に参加する高齢者が、高齢者全体の10.0%以上*（令和元年度実績：6.3% 平成30年度実績：9.4%）となることをめざします。その際、「通いの場」やサロンに限らず、スポーツや生涯学習、農業への従事など高齢者の健康づくり・介護予防に資する幅広い取組への参加も推奨していくこととします。

〔進捗状況〕

○「通いの場」への既存の団体の登録促進について

コミュニティセンター等を会場に活動しているサークル等にも、継続的な体操等を行う介護予防に取り組んでいただくために、「通いの場」への登録を勧めています。

広報いすゞ（9月号）に掲載するなどして広く呼びかけるとともに、「通いの場」の登録数の少ない斐川地域では、コミュニティセンターの協力を得て、各団体に声掛けしていただいた結果、4団体の登録がありました。

今後も、「通いの場」が少ない地区を中心に、既存の集まりに声掛けをしていきます。

◆斐川地域での取組による登録団体

（令和4年9月14日現在）

地区	団体名	登録人数	主な活動内容
伊波野	松葉会	9人	銭太鼓
	観月会	9人	日本舞踊
	コールライラック（女声合唱）	20人	合唱・軽体操
出西	出西コミュニティセンター はづらつ体操教室	34人	体操

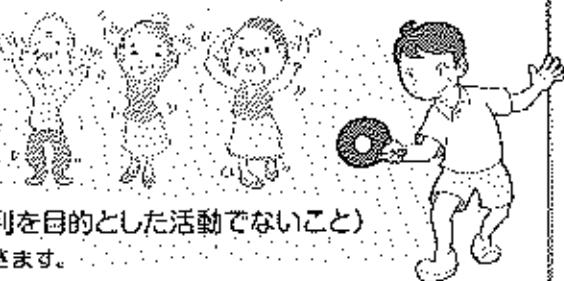
みなさんのグループを「通いの場」に登録しませんか？



「通いの場」では、集会所・自宅などに地域住民が集い、体操や健康学習を通じて介護予防や健康づくりに取り組んでいます。

【通いの場】

- ◇参加者の半数以上が、65歳以上の高齢者
- ◇月1回以上開催
- ◇1回の参加人数が、おおむね5人以上
- ◇健康づくりや介護予防の学びの場である(営利を目的とした活動でないこと)
※「高齢者ふれあいサロン」に登録されている団体は除きます。



【通いの場】に登録するための手順

- ◎リハビリ職や健康運動指導士などの専門職派遣(年3回以内・1回あたり1~2時間程度)
- ◎「出雲市いきいき体操」のCDやポスターなどの進呈

おたすけ／医療介護連携課 024-76-1000

2022年10月広報いすも 10

【8期計画 P.45】

- (1) 健康づくり・介護予防に向けた取り組み（一般介護予防事業など）
- (2) 地域の介護予防活動及びリハビリテーション活動の支援

イ 「通いの場」等の運営支援

a 「通いの場」へのリハビリ専門職の派遣【拡充】

健康づくりや介護予防に取り組む住民主体の「通いの場」に、リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等を派遣し、介護予防に効果的な体操の指導や栄養指導、口腔ケアの指導を行うことにより、その活動を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者が外出や活動を控えることでフレイルの進行等が懸念される中、「通いの場」等において、「新しい生活様式」に留意した活動が継続できるよう、令和2年度(2020)に実施したアンケート調査の結果等を踏まえて、支援策を検討します。

〔進捗状況〕

○「通いの場」等における高齢者のＩＣＴ活用推進の取組について

◆ＩＣＴでつながるまめな高齢者応援事業（公益財団法人地域社会振興財団交付金事業）
昨年度のＩＣＴ活用の検証を踏まえ、身近な高齢者につながるアプリ（Zoom）の参加方法を教えることができるリーダー的な高齢者人材を育成する事業を始めています。今後、高齢者にZoomアプリの利用が拡がるよう、研修を通じて分かり易いマニュアルを作成し、市内に取組を広げていく考えです。

このことにより、感染症の拡大や災害等で集うことができない時や出掛けにくい冬場等でも、運動の継続や、つながりの維持が図られることに期待しています。

会場	期間	参加者数	主なメンバー
四緒コミュニティセンター	8月22日（月）	9人	四緒楽笑トレーニング（通いの場）
	9月26日（月）		
朝山コミュニティセンター	7月29日（金）	8人	おとこ塾健康大学（通いの場）
	9月2日（金）		
鰐淵コミュニティセンター	7月27日（水）	5人	猪日かじか教室（通いの場）
	8月31日（水）		

※ リーダー高齢者の講座は、全5回（週1回）のプログラムです。

※ リーダー高齢者は、受講後、「通いの場」等の地域の集まりで、参加者向け講座を実践します。

ICTでつながるまめな高齢者応援事業

事業概要

- オンライン体操教室等の実施：高齢者にタブレット（スマホ）操作を教えたり、サポートできる身近な支援者となる高齢者人材を育成
- 高齢者人材が講師が講師又はアシスタントとなって高齢者にタブレット（スマホ）操作を教える講座の開催（小単位での開催）
- 学習したことを利用して、オンラインによる体操教室や茶話会などを実践

R2

ホップ

ステップ

ジャングル

R3

R3

R4～

コロナ感染症
まん延



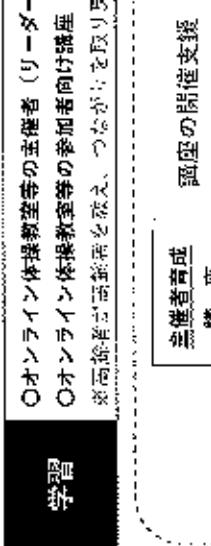
- ①オンラインによる体操教室
- 体操教室に参加する高齢者にはタブレットを貸出し、試行的にリモートによる体操指導を実施【参考の感想】
 - 不思議だから高齢者宅で参加した。
○所長と一緒にワクワクする。
○お茶会にも参加できる。
○次は私たちが指導したい。

- 【講師】
○アラジの豆ち上げで紹介した。
○地域の流行が不要だから、身どな信頼性が高い。

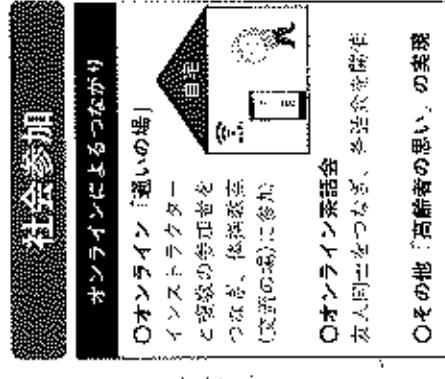


- ②ウクチンの予約代行
- 予約が難しい方（主に高齢者）を対象に代行予約会を開催
 - 予約代行券の販売ランティアに参加の高齢男性が手配。
【平日代行券の感想】
○次回者に喜ばれうれしかった。
○コロナ禍で、何から人の愛に打ちあがめた。

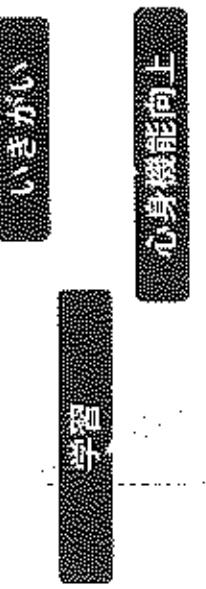
- さまざまな地域活動の停止
- 体操教室などの介護予防活動の停止
- 外出自粛・面会制限・会話方対策
- 要介護認定者（軽度）の増加
- 年少者運動会も通常営業が止む。



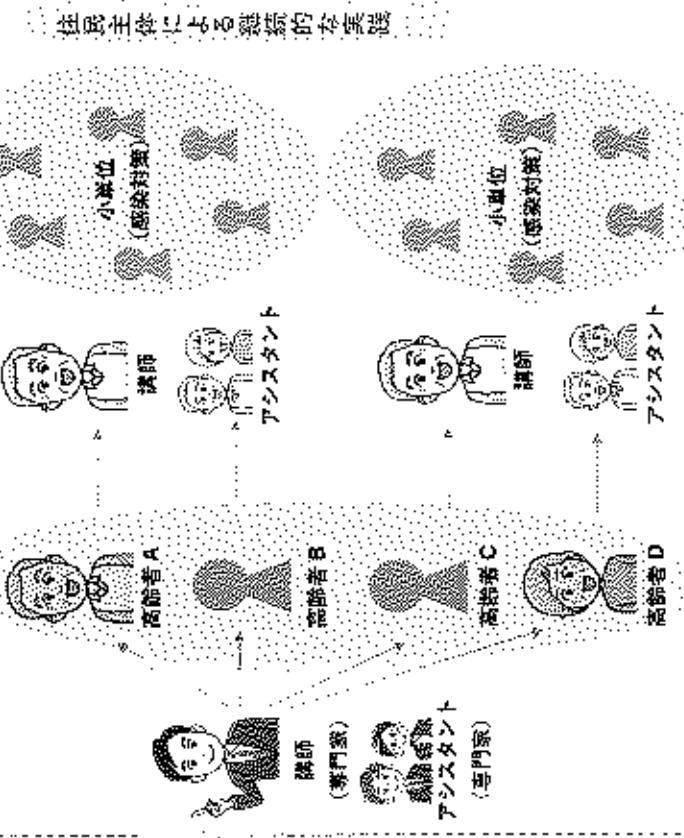
- オンライン体操教室等の主催者（リーダー）育成講座 金6回講座（3会場）
○オンライン体操教室等の参加者向け講座 金2回講座（5会場）
※高齢者が高齢者と伝え、つながりを取り戻し、デジタル技術も覚える



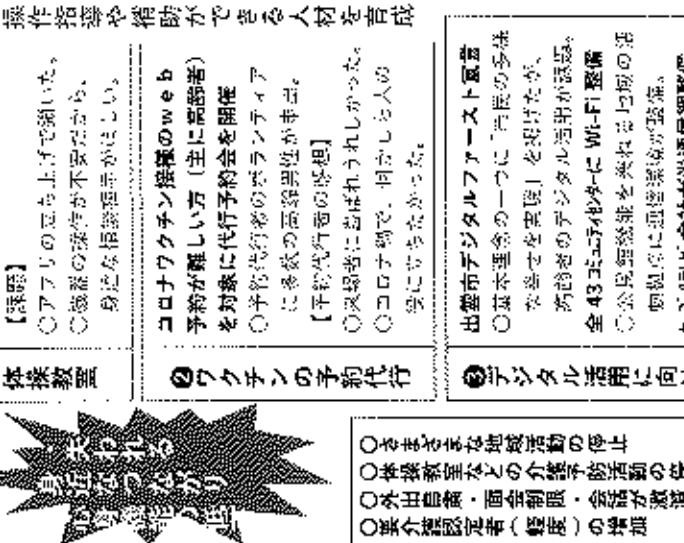
- オンラインによるつながり
○オンラインにて会員登録
○オンラインにて会員登録
○オンラインにて会員登録
○オンラインにて会員登録



- オンラインによるつながり
○オンラインにて会員登録
○オンラインにて会員登録
○オンラインにて会員登録
○オンラインにて会員登録



- オンラインによるつながり
○オンラインにて会員登録
○オンラインにて会員登録
○オンラインにて会員登録
○オンラインにて会員登録



- 出雲市デジタルフルースト誕生
○日本里会の一つに「市民のつながり」を活性化!
○高齢者のデジタル活用が話題。
全43市上野原市にWi-Fi整備
○公民館等非営利組織にての活用
○昨年比会社が光通信網整備
○年少者運動会も通常営業が止む。

【8期計画 P.45】

(1) 健康づくり・介護予防に向けた取り組み（一般介護予防事業など）

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新規】

健康診査の結果や医療レセプト等の情報を分析し、健康課題がある高齢者について、生活習慣病の悪化防止や医療の適正受診につながるよう個別に助言・指導を実施します。その際、出雲医師会等の関係団体との調整及び対象となる高齢者のかかりつけ医との連携のもとで実施します。

また、「通いの場」の参加者の心身機能の評価や健康状態の把握を行い、個別の健康課題に沿った指導や必要な医療・介護予防サービスへつなげる取組を実施します。併せて、フレイル予防に関する意識付けを行います。

〔進捗状況〕

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

後期高齢者の保健事業について、健診において新たに行うこととなったフレイル状態のチェックを含む医療・介護のデータに基づき、心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援が行えるよう、令和3年度から介護保険の地域支援事業による介護予防や、国民健康保険の保健事業を一体的に実施しています。

◆高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

「低栄養予防訪問指導」の申込者19名（該当者75名程度）と、「糖尿病性腎症訪問指導」の申込者1名（該当者9名程度）に、管理栄養士が低栄養と重症化予防のための個別訪問指導を行っています。

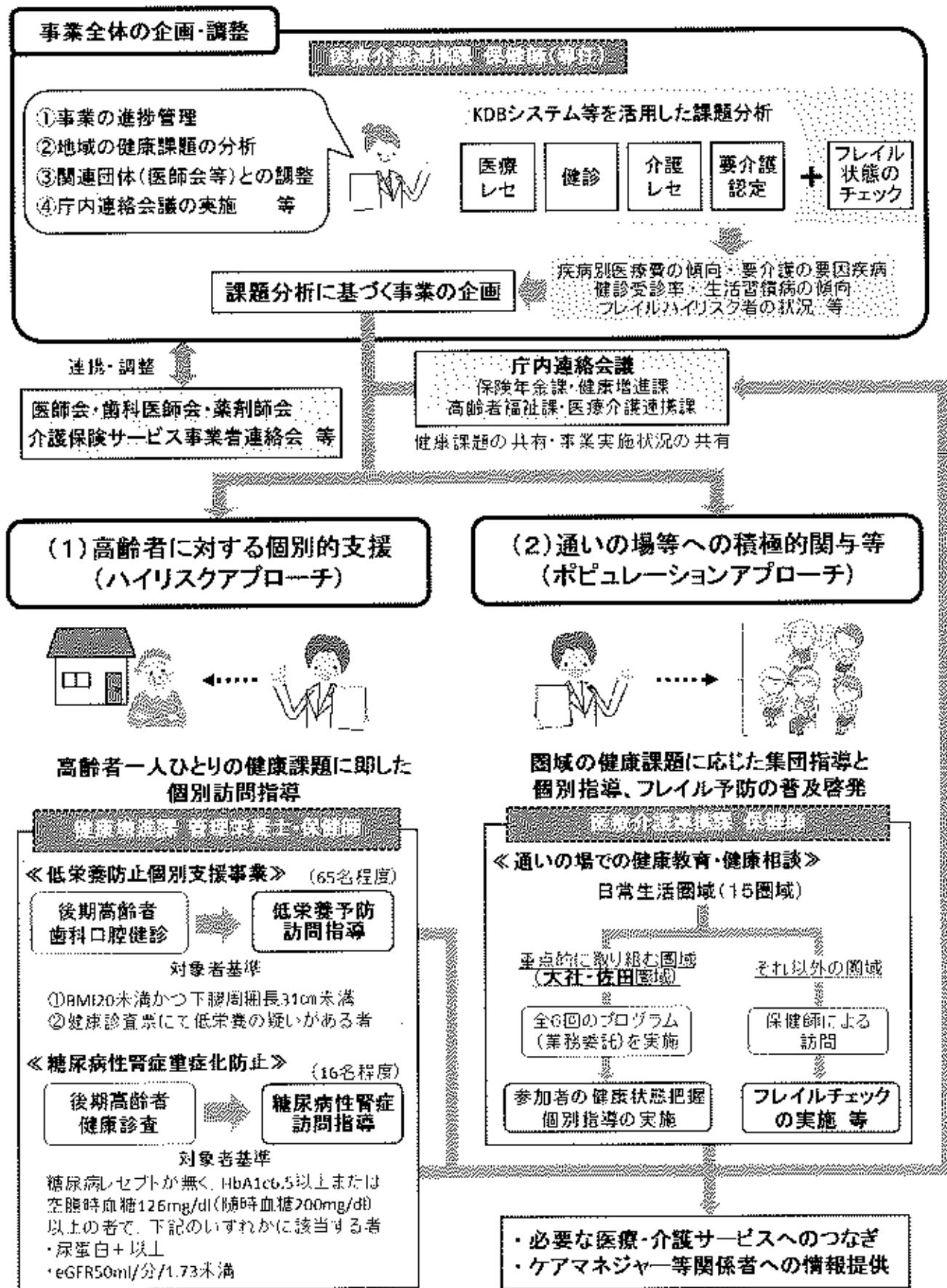
◆通いの場等への積極的関与等（ポビュレーションアプローチ）

重点的に取り組む圏域とした大社圏域の2か所の「通いの場」では、「健康教室」（全6回）を開催し、「健康相談」（健康状態把握に基づく個別指導）を進めています。

さらに、今年度は重点的に取り組む圏域に佐用圏域を追加し、1か所の「通いの場」においてオーラルフレイルを取り入れた講座を開催することとしました。全6回の「健康教室」の内容に、口腔検査や歯科衛生士による健康教育を加えたプログラムを実施して、歯科衛生に対する意識を高め、後期高齢者歯科口腔健診の受診等につなげる取組です。

地域	団体名	参加者	日程
大社	いきいき体操荒木（荒木地区）	7人	5月24日開始（10月終了予定）
大社	鎌代すこやか会（遙堪地区）	6人	5月28日開始（10月終了予定）
佐用	すこやかクラブ（須佐地区）	11人	5月25日開始（10月終了予定）

出雲市における「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の実施について



*対象者数は令和3年度実績ベースの数値

【8期計画 P.46】

(2) 自立支援に向けた介護予防の取組（介護予防・生活支援サービス事業）

② 通所型サービス

イ 通所型サービス A(緩和した基準によるサービス)【継続】

体操やレクリエーションを地域住民やボランティア等がサポートして行う地域の教室を実施します。

ウ 通所型サービス C(短期集中予防サービス)【継続】

転倒予防に効果のある愛想、口腔機能向上、低栄養の指導等により、生活機能向上に向けたプログラムを短期集中的（3～6か月）により実施します。

また、修了者については、「通いの場」等の紹介により、それぞれの地域において自立的な活動ができるよう支援します。

〔進捗状況〕

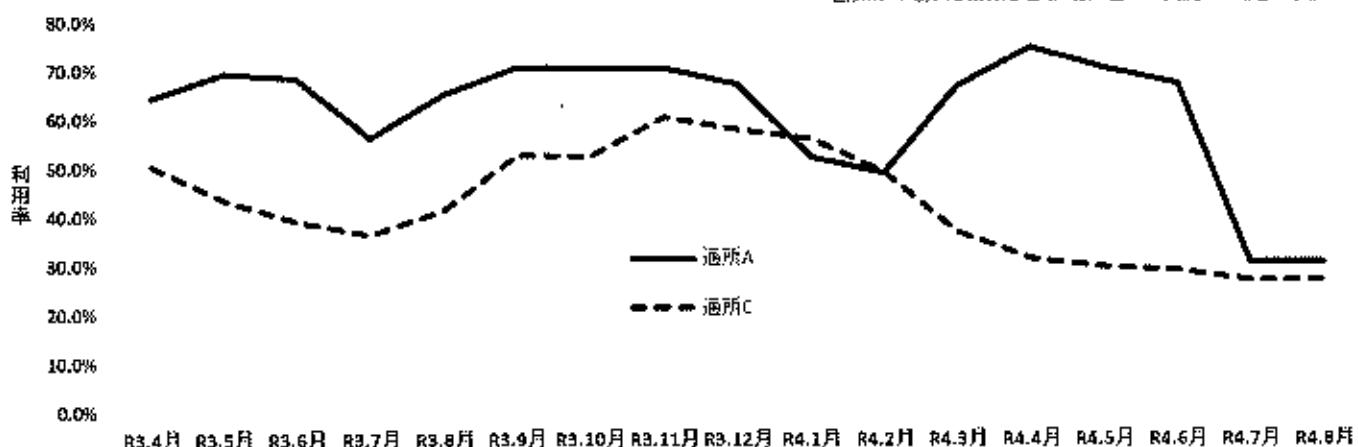
○ 通所型サービスの実施状況

コロナ禍にあって、各教室の参加者が減っていたところ、7月からの感染拡大により、活動を当面休止する教室も出ており、利用者が著しく減っています。

◆ 令和3年度からの利用率の推移

通所型サービスA・C利用率(延人数/(定員×回数))の推移

回数は中止した回数を含む(振り替えて実施した場合は実数)



○ 通所型サービスの教室の引き継ぎについて

令和4年度から通所型サービスA（2教室）と通所型サービスC（3教室）の実施事業所に変更がありました。利用者本人への説明と事業者間での引継ぎを丁寧にしていただき、事業を継続実施しています。

令和4年度出雲市通所型サービスA実施計画

地域	名 称	時間帯	曜日	会 場	受け入れ地域	報酬 委託	定員	事業者
出 穗	まめな教室	AM	火	朝山・乙立・神原コミセン	朝山・乙立・神原地区	委託	30	ギャラリーしわく屋
	まめな教室	PM					25	
	しんしん活性教室	PM	金	四絃コミセン	三中校区	委託	15	NPO法人 出雲しんしんクラブ支部
平 田	なないろ教室	AM	月	JALしまね北浜店	鷲羽・北浜地区	委託	30	NPO法人 なないろネット
	なないろ教室	AM	木				20	
	だんだん教室	AM	水	万田の郷 デイサービスセンター	平田地域	指定	15	社会福祉法人 ほのほの会
	介護予防教室ひびき	AM	木	デイサービスセンター さわやか2F	平田・斐川地域	指定	10	NPO法人 たすけあい平田
佐 田	さだや防教室	AM	火	潮の井ふれあいセンター	佐田地域	委託	20	NPO法人 スサノオの風
多 伎	はづらつ教室	PM	火	うなばら会館 (※コロナ感染予防で使用できないとき はたさボランティア会館)	多伎地域	委託	15	NPO法人 ボランティアネットたき
大 社	荒木げんき塾	AM	月	荒木サポートセンター	大社地域・ 浜中校区(一部)	委託	15	株式会社さんびる
斐 川	笑がむ健康教室	PM	水	JALしまね出東支店・ 斐川地区本部別館(R4.5.1追加)	斐川地域	指定	15	JALしまねデイサービスセンター つづじ園
菱 川	出西げんき塾	PM	月	出西コミセン	菱川地域	委託	15	株式会社さんびる

令和4年度出雲市通所型サービスC実施計画

地域	名 称	時間帯	曜日	会 場	受け入れ地域	参加期間	定員	委託先
出 穗	いきいき体操教室	AM	木	ふれあいの家出雲・縁	出雲地域	3~6ヶ月	15	
		AM	金	西部高齢者健康交流館	浜南・浜・二中校区	3~6ヶ月	15	株式会社さんびる
平 田	いきいき体操教室	AM	水	ひらた健康福祉センター (※コロナワクチン対応で使用不能期 間の代替として平田ふれんどりーハ ウス)	平田地域	3~8ヶ月	20	

【8期計画 P.51】

(2) 生活支援サービスの充実

① たすけあい活動団体のネットワークづくり【継続】

住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会を開催し、各団体の活動状況や抱える課題、多様化するニーズへの対応策等についての情報共有や意見交換を行います。

また、各地域において、たすけあい活動への理解が深まるよう、地域支え合いフォーラムや研修会において、具体的な活動内容や活動を維持するうえでの課題等に関する発表や、これらを周知するためのパンフレットの配布を行います。

② 新たな活動者（担い手）の発掘【新規】

新たな活動者を増やしていくためには、現在の団体が地域でどのような役割を担い活動しているのか、また、活動することによってどのような充実感（メリット）が得られるのかについて、地域住民の多くの方に知ってもらうことも重要です。

そこで、活動内容や活動者の声をまとめ、企業等の退職者セミナーやコミュニティセンターで行われる行事等の高齢者が集まる場で紹介するなどの広報活動を強化します。そのほか、広報いすもやケーブルテレビなどのメディアを通じてのたすけあい活動団体の広報についても検討します。

さらに、シルバー人材センター等と連携し、元気な高齢者が地域住民の支え合いによる生活支援サービスの活動に進んで参加できる施策を検討します。

また、新たな活動者の発掘と活動者の知識や技能向上を目的に行っている「担い手養成勉強会」についても、引き続き開催します。

〔進捗状況〕

○たすけあい活動団体のネットワークづくりに係る取組について

たすけあい活動団体のうち組合やボランティア団体で構成する「地域つながりセンター」は、ケアマネジャーとの相互理解を深めるため、生活支援コーディネーターと医療介護連携課も交えた交流会を開催しました。

交流会では、「介護保険ができる事、できない事～それぞれの特性を活かすには～」と題したミニ学習会（講師：出雲地域介護支援専門員協会・医療介護連携課）と、新型コロナウィルス感染者情報の取扱いに関する事例提供の後、グループに分かれて交流会が行されました。

「たすけあい活動」について、介護保険サービスを補うインフォーマルサービスとして、また、高齢者の暮らしを支える一員として、相互の理解が一層進むよう、引き続き取組が行われる予定です。

○たすけあい活動団体の新たな活動者の発掘に係る取組について

新たな活動者を増やしていくために、活動者募集のチラシを市内企業の退職予定者セミナーを通じるなどして配布したり、65歳到達時に送付する介護保険被保険者証に同封して、広く周知を図っています。

◆たすけあい活動団体のパンフレットを更新予定

今年度の改訂では、これまでの各団体とのやりとりを踏まえ、それぞれが行うサービスをより分かり易く紹介するとともに、ケアマネジャー等の介護サービス関係者にも活動への理解が進むよう、「たすけあい活動」の概要を整理して掲載したいと考えており、生活支援コーディネーターと協議を進めています。

地域支え合いフォーラムや地域支え合い研修会等においても、パンフレットを配布し、既存の団体やグループによる団体の立ち上げなど、活動者の発掘にも活用します。

たすけあい活動、 はじめてみませんか？

活動者募集中！

困ったときはおたがいさま　たすけあいでつなぐ

暮らしのかけ橋



「やりがい」「人とのつながり」を実感できる活動です

たすけあい活動とは、日常生活における利用者の「ちょっとした困りごと」を住民同士で助け合う

お隣の互助活動です

未経験者歓迎
(出来ることで)

見学受付中
(いつでも)

活動者の声は
裏面へ

たすけあい活動にご興味のある方は、お気軽にお尋ねください

出雲市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会

現在、出雲市内で17の団体が活動のお手伝いをしています

事務局 〒683-0001 出雲市今市30549(出雲市社会福祉センター内)

TEL 0853-23-3781 ■ <https://www.izumoshakyo.jp/>

【参考情報】

○たすけあい活動への老老介護支援事業の活用

「老老介護支援事業」は、要介護状態の人を在宅で介護されている高齢者のみの世帯（住民税非課税世帯）に対し、家事支援や家屋等修繕、通院等介助に利用できる「生活支援サービス券」を交付して、介護者の家事負担軽減を図るとともに、要介護者の在宅生活継続を支援しています。

たすけあい活動団体の中で、この事業に未登録の団体に対しては、機会を捉えて事業概要や事業所の指定について説明しています。

◆老老介護支援事業の指定事業所となっている「たすけあい活動団体」

- ・出雲市社会福祉協議会 たすけあいボランティア
- ・出雲医療生活協同組合 有償ボランティア「虹」
- ・有償たすけあいシステム おたがいさまいすも
- ・鳴巣お助けマン互助会
- ・かみつお助けマン互助会
- ・ひえらお助けマン互助会
- ・NPO 法人 たすけあい平田
- ・特定非常利活動法人 河南はづらつセンター
- ・ひかわ医療生活協同組合 有償助けあい「つくし」
- ・社会福祉法人 金太郎の家

(17 団体中 10 団体)

※指定事業所は全市で 35 事業所

◆「生活支援サービス利用券 利用ガイド」を作成

今年度において、各団体のサービスを詳しくお知らせし、利用方法についても分かり易く説明した利用ガイドを作成して、利用を促しています。

○地域における高齢者等の活躍の場「子ども食堂」

市では、子どもの貧困対策や地域交流の推進等を目的にする「子ども食堂」の取組に補助金を交付して支援しています。

たすけあい活動を始め、多くの高齢者が地域活動に参加いただき、地域課題の改善を図る取組をご支援いただくことにも期待しています。

第6章 安心して暮らせるまちづくり

【8期計画 P.57】

(1) 医療・介護関係者の連携の深化

(① 研修会や事例検討会の実施と取組の支援【拡充】

専門職の関係構築を進める際のきっかけづくりとなる研修会や事例検討会の開催について、引き続き支援します。市が主催する研修会や事例検討会については、市内の関係団体等が主催する研修会等の内容や、市内外の動向を踏まえて、これらを補完できるテーマを選定し実施します。

また、市内で実施される研修会等については、市のホームページへ掲載し周知するとともに、専門職や職能団体の既存のメーリングリストなど一括の送信ツールを活用し、より多くの専門職へ周知できるよう支援します。

(進捗状況)

○在宅医療介護連携推進団体補助金（公募型）による多様な団体の活動支援

地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と介護の連携の推進等に資する、医療・介護関係団体が行う事業や活動に対し、補助金を交付して取組を支援しています。

今年度は、これまでに交付していた特定の団体に加え、新たに多様な団体の活動を支援するために、次の「今年度実施を期待する事業例」を提示したうえで、補助対象団体を公募しました。

(令和4年度に実施を期待する事業例)

- (1) 高齢者と医療・介護専門職の間において日常的・継続的にACPが実践されるための事業
- (2) 医療・介護専門職の負担を軽減しながら24時間対応可能な体制を持続するための事業
- (3) 入退院時における身寄りのない高齢者を関係機関で一体的に支援するための事業
- (4) ICTを活用し医療・介護現場の働き方改革と効率的・効果的な支援体制を構築するための事業

5団体の応募があり、審査のうえ全ての団体の取組を採択し、事業着手されています。市としても、これらの取組がより効果的なものになるよう支援していきます。

在宅医療介護連携推進団体補助金の公募について

補助金の目的

地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療と介護の連携の推進に資するため、医療及び介護関係団体が行う事業や活動に対し、補助金を交付して取組を支援する。（新たに公募枠を設ける）

公募補助金の概要

1. 交付対象

在宅医療と介護の連携推進に貢献している市内の団体、法人（それらの団体、法人に所属する医療・介護専門職で構成する新たな団体を含む）

2. 対象事業

医療や介護に関係する多職種が参加する、または複数の医療や介護関係団体や法人が参加する在宅医療と介護連携推進に関する事業で翌年度以降も継続実施が見込まれる事業（今年度実施を期待する事業例示）

3. 交付額

・補助対象経費から他の収入を控除した額の10分の10以内とし、予算の範囲内で交付

・今年度予算額：100万円（1件当たりの下限又は上限は特に定めない）

4. 公募期間：令和4年6月9日（木）から令和4年7月6日（水）まで

5. 取組内容の共有

補助事業者の同意を得たうえで、補助事業の成果（取組内容）を市内の医療・介護関係者間で共有する。
(共有方法は補助事業の内容に応じて今後検討)

公募による補助金に期待する効果（事業のねらい）

1. 交付先団体の拡大による取組の活性化

- これまで、団体の実績等に基づき特定の団体に交付

(過去の交付団体)
出雲医師会、リハケアネット、病病連携会議、
出雲市歯科医師会・歯科衛生士会
※下線の団体はR4も交付
- 公募により、多様な団体（団体や取組の規模、事業費の大小を問わない）を支援することで市内の専門職による取組の活性化を図る。
- 在宅医療・介護に関する個別課題解決のための具体的な取組を支援する。

2. 新たな医療介護連携推進活動者の発掘

- 医療介護連携分野に関し、市内で多職種を巻き込んだ積極的な活動を行うことや、多職種が参加する研修会に参加する専門職が概ね固定化されている状況
- 現在の積極的な活動者の後に続き、次の世代をリードする積極的な専門職を発掘する。

市内で行われている在宅医療と介護の連携に関する取組（補助事業の成果）を知ることで、

- 医療介護関係者自身の業務の参考にしてもらい、質の向上を図る。
- 類似する既存の取組との協働・連携を促すことで、医療介護連携の深化を図る。

応募・採択状況について（募集期間：6月9日から7月6日）

応募の概要

市WEBサイトに掲載するなどにより募集した結果、以下5件／合計931千円（予算額1,000千円）の応募があり、すべて申請内容のとおり採択した。今後、円滑な事業実施に向け、市も伴走支援する。

事業者名	事業内容	採択額
出雲の老人看護専門生活に 身近な場所で A C P 看護師会 (商業施設でACPの普及啓発)		100,000円
出雲圏域病病連携会 入退院時における多職種連携による身寄りのない高齢者への支 援体制の構築		250,000円
未来のケアをつむぐ会	ICTを活用し医療・介護現場の情報交換改革と災害や感染症等 に強い効率的・効果的な支援体制を構築するための事業	202,400円
出雲地域介護支援専 門員協会	ICT活用による業務効率化に向けた取組	98,000円
介護サービス事業者 連絡会 訪問介護部 会	訪問介護の専門性を高める研修 (自立支援・重度化防止の視点)	281,000円

(進捗状況)

○医療・介護関係者向けのコミュニケーションツール「チームルピナスLINE」の活用について

これまで職能団体等の組織を通じた連絡に限られていた情報共有の枠組みを、医療と介護に携わる多職種の個人に広げるため、令和3年10月にコミュニケーションアプリLINE（ライン）の利用環境を整えました。これにより、迅速かつ広範囲な情報共有が行えるようになりました。

今後、このLINEにより在宅医療・介護連携支援センター（ルピナスセンター）に問い合わせできるチャット機能について改めて周知し、運用の充実を図ります。

【R4.9.1 時点の状況】

- ◇登録者数 378人
- ◇配信数 67件（令和3年10月以降）

【チームルピナスLINE投稿例】

- 「在宅療養懇話会」「緩和ケア地域連携カンファレンス」等の定例研修会の案内
- 島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院等の病院や、介護支援専門員協会等が主催する研修会や講演会の案内
- 市や各職能団体の取組紹介
- 認知症カフェ等の市民に知らせてほしい取組の紹介
- 市からのフォーラム等のイベントや、補助金等のお知らせなど

【8期計画 P.58】

(2) 適切なサービスにつなげる支援

① 在宅医療・介護連携支援センターの運営【継続】

医療・介護関係者からの在宅医療・介護に関する相談等の窓口として、情報提供や必要に応じて支援・調整を行う「在宅医療・介護連携支援センター」を、引き続き運営します。個々の相談内容に応じて、出雲保健所や高齢者あんしん支援センター等と連携し、課題解決を図ります。

また、センターに寄せられた医療・介護関係者からの主な相談内容とその対応等について、市のホームページ等で周知することで、医療・介護関係者に対してセンターの活用を促します。

(進捗状況)

○在宅医療・介護連携支援センターの活動状況

医療介護連携推進員（2名）を医療介護連携課に配置し、病院、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、施設・介護事業所等の専門職からの相談に加え、市民からの来庁又は電話による相談に対応しています。

また、専門職団体による定例会議に参加するなどして、現場の課題に把握に努めています。

【令和3年度相談件数】 158件（うち新規：140件、市民：54件）

令和3年度は、コロナ禍にあって、関係者と直接会う機会が減り、相談件数も減りました。

【新型コロナ関連の相談例】

- ・(ケアマネジャーから) 同居家族が、濃厚接触者になり、本人が介護保険サービスを利用できなくなった。受け入れ可能な施設が少なく、入所や利用が困難で困っている。
- ・(市民から) 入院中の家族を見舞いに行けず、様子がわからないのに、退院準備をしなければならず不安だ。(院内の医療ソーシャルワーカーへの相談を案内するとともに、介護保険サービスについても紹介し対応)

【8期計画 P59】

(2) 適切なサービスにつなげる支援

(3) 条件不利地域の在宅医療提供体制の支援【継続】

本市は、医療・介護資源に恵まれた地域ですが、その資源は市内の中心部に集中しており、周辺部は資源に乏しく、地域によって状況が異なります。そのため、中山間地域等の条件不利地域へ訪問診療や訪問看護を行う事業者に対して、島根県の地域医療介護総合確保基金を活用した支援を行います。

(進捗状況)

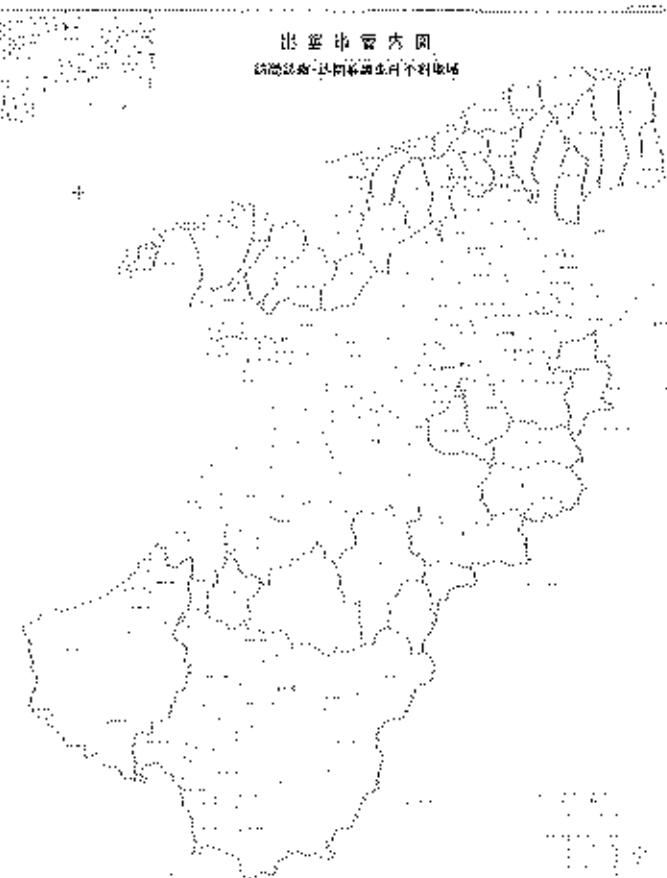
○訪問診療・訪問看護ステーション支援事業費補助金による体制整備の支援

条件不利地域における訪問診療・訪問看護に取り組む医療機関等に対して、補助金を交付して体制整備を支援することにより、在宅療養生活の継続が可能となる区域の拡大を図っています。

令和4年度から、県補助要綱改定を受けて、次のとおり補助を拡充しました。

訪問診療	令和4年度から 1回当たり 4,000円 ※ 回数応分に変更 (令和3年度まで年額 300,000円)
訪問看護	令和4年度から 1回当たり 1,500円 ※ 単価上昇 (令和3年度まで 1回当たり 1,000円)

(条件不利地域)



訪問診療・訪問看護ステーション支援事業費補助金について

補助金の目的

条件不利地域における訪問診療・訪問看護に取り組む医療機関等に対して補助金交付による支援を行うことで、在宅療養生活の継続が可能となる区域の拡大を図り、地域包括ケアシステムの構築に資する。

補助金の概要（H28～）

補助事業者 医療法に定める病院又は診療所

対象事業 補助事業者の事業所から条件不利地域の居宅まで概ね30分以上を要する訪問診療（同月に実施した往診を含む）

交付額 訪問診療1回あたり4,000円

介護保険法に定める指定訪問看護ステーション（保険医療機関のみなし指定事業所を除く）

補助事業者の事業所から条件不利地域の居宅まで概ね30分以上を要する訪問看護

訪問看護1回あたり1,500円

○条件不利地域

過疎、辺地等地域を基に市内の中山間地域や沿岸部を町単位（佐田・多伎は全域）で市が指定。

佐田・多伎以外の指定町数は以下のとおり。

出雲：7、平田：25、湖陵：1、大社：4、斐川：4

○財源：市が交付する補助金には、島根県医療介護総合確保促進基金を充当（補助率：県3/4）

過去の交付実績

- H28から補助制度開始以降、補助事業所数、訪問人数／回数は毎年増加。
- 加えて、補助金単価を順次引き上げたことから、R4交付申請額は開始当初のH28決算に比べて6.6倍に増加（R4交付申請額_22,114千円／H28決算額_3,335千円）

○訪問診療										単位:箇所・人・回・円
年度	H28 決算	H29 決算	H30 決算	H31/R1 決算	R2 決算	R3 決算	予算	交付申請	交付決定	
事業所数	7	9	8	11	11	15	-	19	19	
訪問人數	33	47	65	83	74	120	-	-	-	
訪問回数	545	793	1,022	1,222	1,107	1,987	1,700	2,982	1,522	
交付額	1,675,000	2,126,000	2,400,000	3,150,000	3,275,000	4,825,000	6,200,000	9,308,000	6,088,000	
制度内容	300千円／定額									
	4,000円／回									

○訪問看護										単位:箇所・人・回・円
年度	H28 決算	H29 決算	H30 決算	H31/R1 決算	R2 決算	R3 決算	予算	交付申請	交付決定	
事業所数	8	10	10	10	12	15	-	16	16	
訪問人數	82	136	142	167	166	204	-	-	-	
訪問回数	3,319	5,163	5,359	4,591	7,132	7,983	7,800	9,164	7,012	
交付額	1,669,500	2,581,500	5,359,000	6,651,000	7,132,000	7,983,000	11,700,000	13,746,000	10,518,000	
制度内容	500円／回									
	1,500円／回									

○合計（訪問診療+訪問看護）										単位:箇所・人・回・円
年度	H28 決算	H29 決算	H30 決算	H31/R1 決算	R2 決算	R3 決算	予算	交付申請	交付決定	
事業所数	16	19	18	21	23	31	-	35	35	
訪問人數	121	183	207	250	240	330	-	-	-	
訪問回数	3,864	5,956	6,381	7,883	8,239	9,950	9,509	11,256	8,534	
交付額	3,334,500	4,798,500	7,759,000	9,241,000	10,407,000	12,588,000	19,500,000	22,114,000	16,609,000	
制度内容	訪診:300千円 訪看: 500円									
	訪診:4,000円 訪看: 1,500円									

【8期計画 P.60】

(3) 地域住民への普及・啓発

② あんしんノート（出雲市版終活支援ノート）の活用【継続】

人生の最終段階において自身が望む医療や介護について、あらかじめ考え、家族等や医療・介護関係者と繰り返し話し合い共有する取組を「人生会議（A C P：アドバンス・ケアプランニング）」と呼びます。このA C Pをより気軽に行えるよう作成した「あんしんノート」について、在宅医療座談会等の機会をとらえて高齢者をはじめ市民に配布するとともに、「あんしんノート」のPRチラシを病院や介護施設に配置するなどして、A C Pの普及を図ります。

また、医療・介護関係者に対しても、A C Pを実践する際の「あんしんノート」の活用方法について、研修会等で周知を図っていきます。

（進捗状況）

○あんしんノート（出雲市版終活支援ノート）の活用

在宅医療座談会（A C P・終活支援ノート等のコース）の参加者のほか、来庁相談者に配布するとともに、ケアマネジャー等の高齢者に関わる専門職に研修の機会等を捉えて活用を勧めています。（令和3年度配付数：557冊）

◆令和4年度の新たな取組

これまで、介護保険被保険者証を交付する65歳到達時に、「あんしんノート」の説明チラシを配布していましたが、令和4年8月から、後期高齢者医療保険被保険者証の交付する75歳到達時にも、説明チラシを送付しています。

また、フェイスブックにおいて、市ホームページに掲載した「あんしんノート」を紹介し、ノートを知っていたら機会を増やして、A C Pの普及を図っています。

【8期計画 P.64】

(3) 早期発見・早期診断等の取組

(2) 認知症ハンドブックの活用【継続】

認知症の人やその家族及びケアマネジャー等の認知症ケアに携わる関係者が、認知症が疑われる症状が発生した初期からその後の進行状況に応じて「いつ、どこで、何をするべきなのか」、また「どのような医療・介護サービス等を受けることができるのか」を把握し、話し合える共通のツールとして、出雲市認知症ハンドブックの普及を図ります。

介護サービス事業所やケアマネジャーの研修会等においても、認知症コーディネーターが内容や利用方法について説明を行い、普及に努めます。

〔進捗状況〕

○認知症ハンドブックの改定について

令和3年度に、以下の3点に重きを置き、「認知症ハンドブック」を改訂しました。

【改正において重きを置いた点】

- ①本人の気持ちを、家族・地域の人たちにもわかるようにする。
- ②日常の暮らしにおいて、地域の人が支える際に参考になるものにする。
- ③文字を大きく、少なくし、手に取って見やすいものにする。

分かり易く、身近な内容が好評であり、認知症に関する各関係機関、コミュニケーションセンターや商業施設に配置して、より多くの市民に見ていただけるよう取り組んでいます。また、市のホームページでも、「認知症ハンドブック」をいつでも見ることができるようしています。

◆認知症ハンドブックの配置先

市医師会加入医療機関・市歯科医師会加入歯科医院・薬剤師会出雲支部加入薬局
市内各居宅介護支援事業所・市内病院（出雲市病病連携会議）

【8期計画 P.67】

(4) 認知症支援ネットワークの拡充

② 認知症カフェの開設【拡充】

これまでに市内に6か所の認知症カフェが立ち上がっています。今後は、各カフェの代表者による連絡会を定期的に開催することで、市や認知症コーディネーター等との情報共有を強化します。また、引き続き、認知症カフェの新規立ち上げの支援を行うとともに、オレンジサポートとの連携を強化します。

(進捗状況)

○認知症カフェの新規立ち上げの支援

認知症の人や家族が情報や悩みを共有し交流できる場として、「認知症カフェ」に関心がある団体や「認知症カフェ」が少ない地域の団体等に声を掛け、小単位での「認知症カフェ」の立ち上げに向けた相談を進めています。

各団体に対して声掛けをしていましたが、コロナ禍にあって人が集まる事業には消極的な面が見られ、これまでに立ち上げに至った新たな「認知症カフェ」はありません。

独りで悩みを抱えることがないよう、コロナ禍の時期だからこそ、身近な話し相手や相談者が必要であり、感染対策との両立が求められます。

【8期計画 P.67】

(4) 認知症支援ネットワークの拡充

③ 小地域単位のネットワークづくり【拡充】

各地域においては、地域版オレンジサポートー養成講座を、引き続き実施します。また、在宅医療・介護連携で実施している「在宅医療座談会」のテーマに「認知症」を加えるなど、地域のサロン等小単位の集まりを対象とした普及・啓発の働きかけを行い、地区社会福祉協議会と連携して小地域単位のネットワークづくりを推進します。

〔進捗状況〕

○認知症の人に関する地域の専門職の交流の促進

認知症に関する多職種が、認知症について語り合う「認知症フリートーク」を平田地域、河南地域で開催しました（令和3年度は、斐川地域、大社地域で開催）。

テーマを「認知症の本人とその家族への支援」とし、地域内の介護保険事業者、医療関係者、薬剤師やあんしん支援センターが意見を交わし、認知症に対する理解を深めるとともに、顔が見える関係づくりを一步進めることができます。

地域	開催日	会場	参加者数
平田	6月30日（木）	平田コミュニティセンター	27人
河南	8月17日（水）	湖陵ふれあい館	28人
出雲	10月13日（木）	四緒コミュニティセンター	（今後開催予定）

出雲市 参加者募集中 認知症フリートーク

地域の認知症介護や医療・福祉に関わる専門職が集い、「認知症の本人と家族の支援について」をテーマに、日頃の思いなどを語り合う会です。お気軽にご参加ください。

日 時

令和4年6月30日(木)
19:00~20:30

会 場

平田コミュニティセンター

申込締切

6月23日(木)

日 時

令和4年8月17日(水)
19:00~20:30

会 場

湖陵ふれあい館
(旧デイサービスセンター)

申込締切

8月10日(水)

日 時

令和4年10月13日(木)
19:00~20:30

会 場

四絡コミュニティセンター

申込締切

10月6日(木)



▲令和3年度実施例の全体会の様子

-----当日の流れ-----

- グループに分かれてフリートーク
- 認知症サポート医等による講評

参加費無料

各会場定員50名

参加をご希望の方は
事前申し込みをお願いします

問い合わせ
申し込み先

出雲市役所医療介護連携課

電話:(0853)21-6106

FAX:(0853)21-6749

Mail:iryou@city.izumo.shimane.jp



Web申し込み↑

FAX申し込み書 裏面

【8期計画 P.67】

(4) 認知症支援ネットワークの拡充

④ 行方不明時の対応【継続】

行方不明時の早期発見のため、出雲市社会福祉協議会が、出雲警察署と連携して行う「出雲市認知症高齢者等SOSメール安心ネットワークシステム」*による取組を引き続き実施します。行方不明のおそれのある高齢者等の事前登録の働きかけを継続して行うとともに、発見協力者数をさらに増やしていくため、各種認知症関連研修会等での周知や世界アルツハイマーデイに合わせた広報等でも登録の働きかけを行っていきます。

* SOS メール：認知症などが原因で、記憶力・判断力が低下することにより、外出後に道を間違えたり、自分の家がわからなくなったりした時、協力者に行方不明者の情報をメールで配信し、より多くの日で検索することによって少しでも早く家族のもとへ帰れるようにするシステム

(進捗状況)

○出雲市公式ラインへの掲載

「出雲市認知症高齢者等SOSメール安心ネットワークシステム」について、出雲警察署、出雲市社会福祉協議会と協議し、未帰宅高齢者のいち早い発見につながるよう、利用者が大幅に増えている出雲市公式LINEへの行方不明情報の投稿を始めます。

「世界アルツハイマー月間」（9月）に合わせ、LINE登録者を始め、市民への周知を行い、協力を求めていきます。

SOSメール登録者： 1,586名 (R4.3.31)

市公式LINE登録者： 27,460名 (R4.9.14)

認知症高齢者等が行方不明時に 発見協力のお願いを配信します



配信文面例

【行方不明者に関する情報提供のお願い】

出雲警察署から、行方不明者の情報が配信され、発見協力を呼び掛けられています。

- (1)見かけられた場合は、出雲警察署(電話0853-24-0110)までご連絡ください。
- (2)発見後は可能な範囲で、見守りや声かけをお願いします。

【行方不明者情報】

行方不明日時:●月●日(●)午前●時●分頃

行方不明場所:出雲市●●町地内

状況:前記日時場所において、●●が行方不明者を●●して以降、所在不明です。

性別:男性 年齢:80歳

身長:165センチメートルくらい

体格:小柄 髮型:短髪・白髪交じり

眼鏡:あり 服装(上衣):黒色Tシャツ

服装(下衣):灰色長ズボン 履物:黒色サンダル

持病等:認知症 移動手段:徒歩

その他:(特徴)

【声かけの方法】

あいさつや天候、気温のこと等、何気ない声かけをお願いします。

不安そうな様子があれば「もうすぐ、迎えが来られますよ。」などの声かけをお願いします。

※年間メール配信件数（R3年度）：7件

※行方不明者発見時には、報告のメッセージをお送りします。

（お問い合わせ） 出雲市役所 医療介護連携課
☎0853-21-6106 ✉tryou@city.izumo.shimane.jp

地域ケア会議を活用した地域課題の把握と解決への取組の推進（8期計画 P.38 関係）

【8期計画 P.117】

7 地域ケア個別会議等から抽出された主な地域課題

(1) 地域性にかかわらない高齢者に共通する課題

項目	内容
	(略)
身寄りがない高齢者	<p>○<u>身寄りがない高齢者の支援方法</u></p> <ul style="list-style-type: none">・支援者の主な役割は、①経済的支援、②身の回りの世話、③代理意思決定であるが、関係機関でそれら役割を担う実行役がないこと。・特に生活保護、老人福祉措置入所等に至らない人が課題。

(2) 地域特有の課題（山間部や沿岸部等地理的条件によって生じる課題）

項目	内容
	(略)
移動手段	<p>○<u>自家用車がない（運転ができない）高齢者の移動手段</u></p> <ul style="list-style-type: none">・公共交通機関が少ないとこと。・車いすタクシー等の事業所が少ないとこと。・大規模店では敷地が広く買い物がしづらいこと。

○身寄りの無い高齢者の入退院時の支援について

身寄りの無い高齢者の支援について、身寄りの有無に関わらず、必要な医療・介護サービスが等しく受けられるよう、在宅医療介護連携推進団体補助金の公募枠に応募した医療関係者とも連携し、支援に必要な体制構築に向けた取組を進めます。

まずはこの問題が顕在化することが多い入退院の場面における現状と課題を把握し、関係する支援機関を交えその対応策を検討します。

○高齢者の移動支援

高齢者の移動支援については、市の地域公共交通計画（令和5年3月策定予定）の策定に向けた検討に合わせ、高齢者あんしん支援センターが担当する事業対象者、要支援認定者の移動手段等について、医療介護連携課と連携して実態調査を実施しました。

その結果、移動前後の支援が必要な高齢者、及び玄関先からの交通手段が必要な高齢者が一定数存在することを再確認したため、求められる移動手段を含め、計画策定に係るワーキング部会に提案しました。

今年度、引き続きワーキング部会に医療介護連携課も参画し、検討を進めます。